

高齢者肺炎球菌ワクチン 接種費用助成のお知らせ

このお知らせは、令和7年度中に肺炎球菌ワクチンの定期接種の対象年齢（65歳）になる昭和35年4月2日から昭和36年4月1日生まれの方に送付しています。

（すでに接種済みの方にこのお知らせが届いた場合は、行き違いですのでご了承ください。）

町では、このワクチンの定期接種の対象となる方の接種費用の一部を助成しており、対象となる方は自己負担2,000円でワクチンを接種することができます（生活保護受給者は無料）。

ただし、町が高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用を助成するのは、定期接種対象年齢（65歳）時の1回限りとなります。定期接種の対象年齢を過ぎますと全額自己負担での接種となりますので、ご注意ください。

■ 対象者（※定期接種の対象となる方が町の助成を受けて接種することができます）

鰯ヶ沢町民（鰯ヶ沢町に住民登録をしている方）で肺炎球菌ワクチンの接種を希望する次の①または②に該当する方。ただし、過去に町の助成を受けて、肺炎球菌ワクチンを接種したことのある方は対象となりません。

- ① 接種日において65歳の方（66歳の誕生日の前日まで）
- ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

■ 接種回数 1人につき1回

■ 自己負担額 2,000円（生活保護受給者は無料） 【町の助成金額は6,255円（自己負担額を除く）】

■ 接種までの流れ

(1) 役場ほけん福祉課 健康こども班に申込む

（過去の接種歴を確認後、予診票をお渡しします）

(2) 指定医療機関に予防接種の予約をする

【指定医療機関】 ●鰯ヶ沢病院 ☎72-3111 / ●セツ石内科 ☎72-2879

●あじがさわクリニック ☎72-5200

(3) 指定医療機関で接種する

【接種に必要なもの】

予診票、健康保険証・資格確認書等の本人確認ができるもの、自己負担金（2,000円）

■ 問合せ：鰯ヶ沢町役場 ほけん福祉課 健康こども班 TEL 82-0955（直通）